

■ 最新情報はこちらで

OBD検査ポータルサイト：



OBD検査準備会合：

**■ お困りの時はこちらへ**

OBD検査コールセンター： 0570-022-574

=研修・講習会=**令和6年度第2回自動車検査員教習について**

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

- ◇ 受付期間 令和6年12月2日（月）～12月13日（金）
- ◇ 教習日程 事前説明会 令和7年1月10日（金） 15：00～
教習 令和7年1月20日（月）、21日（火）
22日（水）、24日（金）
- ◇ 教習時間 9：00～17：00まで
- ◇ 試問日 令和7年2月4日（火）
- ◇ 教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第17条に定める者（教習開始日の前日に
おいて、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く）
として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6ヶ月
以上）の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

- (1) 指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者

- (2) 指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者
- (3) 上記(1)及び(2)に勤務を予定している者
なお、直近の整備主任者法令研修を受講していること
- (4) 自動車検査員再教習受講通知を受けた者

- ◇ 教習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇ 申請書類
 - (1) 申請書2枚 (申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。)
振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからも
ダウンロードできます。
 - (2) 写真 2枚 (4cm×3cm) 申請書に貼付
 - (3) はがき3枚 (申請書の氏名・郵便番号・住所を記入)
 - (4) 自動車整備技能者手帳 (法令研修の受講を確認します)
 - (5) 一級又は二級自動車整備士の合格証書番号が確認できる書類
- ◇ 資料代 24,000円
 - ※ 資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。
 - ※ 令和5年度第2回、令和6年度1回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。
 - ※ 詳細については、別途お知らせします。

自動車検査員教習特別講習会について

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催します。

試問合格率アップを目的とした勉強会ですので、自動車検査員教習の申請者には、受講をお勧めします。

- ◇ 受付期間 令和6年12月2日(月)～12月13日(金)
- ◇ 日 程 令和7年1月28日(火)、30日(木)、2月3日(月)
- ◇ 講習時間 9:00～17:00
- ◇ 講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇ 申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- ◇ 受講料 10,000円

自動車整備主任者(法令)研修のご案内について

標記研修が下記により実施されます。研修会の通知は、郵送にて各事業場へ発送しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、**各事業場で選任されている全ての整備主任者**が対象

- ・但し、自動車検査員と整備主任者を兼務している者及び自動車検査員の資格を有する整備主任者であって、令和6年度自動車検査員研修を受講した者は、本研修を受講した者として取り扱う。
- ・現に整備主任者として選任されていない者で、自動車検査員教習を受講予定の者。

◇ 研修会場

- ・(一社) 山梨県自動車整備振興会 大講堂

◇ 研修費用

- ・3,400円（資料代込み）

研修資料については原則1事業場1セット以上の購入となります。

なお、複数整備主任者を選任している事業場が受講する場合は、研修資料を交代で活用することも可能とします。ただし、**同時に複数での受講の場合は各自1セットになります**のでご注意下さい。

よって、1事業場で別時間に個々に分かれて受講される場合、資料を持参すれば研修費は1,950円となります。

- ・研修資料は、国土交通省及び関東運輸局のホームページから印刷したものを、持参して利用することもできます。

ホームページからダウンロード、印刷し持参する場合

- ① 全国共通教材（国土交通省）

「令和6年度版最近改正された法令・通達集（整備事業編）」

- ② 地域教材（関東運輸局自動車技術安全部）

「令和6年度版整備主任者業務の手引き」

※関東運輸局ホームページに掲載

[\[https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/seibishuninsha/index.html\]](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/jidou_gian/seibishuninsha/index.html)

注意：研修資料は①、②両方必要です。

- 【使用テキスト】
 - ・令和6年度版 最近改正された法令・通達集
 - ・令和6年度版 整備主任者業務の手引き

◇ 研修証明

研修修了の証明を行いますので、**自動車整備技能者手帳**を必ず提出して下さい。

令和6年度整備主任者(法令)研修日程表

月 日	研修時間	該 当 支 部
10月22日(火)	午前の部	岳麓②(認証番号8-961～8-1472) 大月
	午後の部	峡北 南アルプス北
10月28日(月)	午前の部	南アルプス南 南巨摩北
	午後の部	都留 上野原
10月31日(木)	午前の部	甲府東 塩山
	午後の部	甲府南
11月11日(月)	午前の部	甲府西
	午後の部	甲府北 荘崎
11月12日(火)	午前の部	東八①(認証番号8-12～8-1112)
	午後の部	東八②(認証番号8-1120～8-1489) 南巨摩南
11月19日(火)	午前の部	岳麓①(認証番号8-70～8-955)
	午後の部	日下部 市川

研修会場：(一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂

研修時間：【午前の部】受付 9:00～ 9:30
研修 9:30～12:10

【午後の部】受付 13:00～13:30
研修 13:30～16:10

自動車整備主任者(技術)研修のご案内について

標記研修を次のとおり実施します。

該当事業場には事前に通知しますので、必ず受講されますようお願いします。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者(1事業場1名以上)

- ◇ 研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇ 担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇ 研修内容 学科：新機構・新装置
実習：電動車の構造・機能及び点検整備
オートエアコンの構造・機能及び故障診断
- ◇ 受講料 7,000円(テキスト代含む)
【使用テキスト】
 - ・令和6年度版 自動車整備新技術(学科研修用)
 - ・令和6年度版 自動車整備新技術(実習研修用)
- ◇ 研修時間 受付 9:00～9:30
研修 9:30～17:00

回数	月 日	曜日	該当支部	学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
1	10月24日	木	岳麓① (認証番号8-70~8-955)	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
2	11月14日	木	岳麓② (認証番号8-961~8-1472)	日産	日産	UDトラックス
			大月			
3	11月21日	木	峡北	三菱	三菱	いすゞ
			南アルプス北			
4	11月28日	木	都留	トヨタ	トヨタ	日野
			上野原			
5	12月5日	木	南アルプス南	マツダ	マツダ	三菱ふそう
			南巨摩南			
6	12月12日	木	塩山	ホンダ	ホンダ	いすゞ
			南巨摩北			
7	12月19日	木	甲府東	日産	日産	日野
			市川			
8	1月9日	木	二輪	二輪	二輪	
9	1月16日	木	甲府南	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
10	1月23日	木	甲府西	ホンダ	ホンダ	三菱ふそう
11	2月6日	木	東八① (認証番号8-12~8-1112)	スズキ	スズキ	いすゞ
			日下部			
12	2月13日	木	東八② (認証番号8-1120~8-1489)	スバル	スバル	日野
13	2月20日	木	甲府北	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			韋崎			
14	3月6日	木	その他	ダイハツ	ダイハツ	三菱ふそう

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習について

令和2年4月から施行された特定整備制度において、従来の分解整備の認証（特定整備分解）に加え、電子制御装置整備の認証（特定整備電子）を取得する際、選任しようとする全ての整備主任者が「1級自動車整備士（1級二輪は除く）」または「1級二輪、2級自動車整備士であって支局が行う講習を修了した者」であることが必要となります。

については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習を下記の予定で開催しますのでご案内します。

なお、今年度より約3か月に一度の開催となりますので、各事業場において下記予定表をご確認の上、受講されますようお願いします。

また、講習日に変更が生じた際には、会報誌等を通じて、お知らせします。

◇ 講習日及び申込期間

講習日	申込期間
12月10日（火）	10月28日（月）～11月15日（金）

※申込期間中、申請書類を窓口に提出して申込をして下さい(FAX等で申込はできません)。

◇ 時間割

	受付時間	講習時間
実習	9：00～9：30	9：30～12：30
学科	13：30～14：00	14：00～15：00
試問	14：45～15：00	15：10～15：40
合格発表		16：00～

◇ 会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター

◇ 担当講師 山梨運輸支局陸運技術専門官
ディーラー担当講師

◇ 定員 実習 25名 学科及び試問 50名 (先着順、定員になり次第締め切りとします。)

◇ 受講料

	受講料	資料代
学科	無料	
実習	2, 500円	500円

※資料は国土交通省ホームページからもダウンロードできます。

資料持参の場合は受講料のみとなります。

◇ 講習内容

実習 【3.0時間】	<ul style="list-style-type: none">・先進安全技術の概要・先進安全技術の用いられるセンサー類等・電子制御装置整備に必要な重要事項・センサー類のエーミング作業 等
学科 【1.0時間】	<ul style="list-style-type: none">・自動車特定整備事業について・新たに特定整備の対象となる装置の保安基準設定状況・電子制御装置整備の適用を受ける自動車の確認方法・自動車特定整備記録簿の取扱いについて 等
【0.5時間】	<ul style="list-style-type: none">・試問

◇ 申請書類 (1) 受講申請書 1枚
(2) 受講票 1枚

【申請書、受講票は振興会・指導教育部窓口に用意します。振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の会員ページからもダウンロードできます。】

- (3) 写真2枚 (縦4cm、横3cm)
- (4) 自動車整備士合格証書の写しまたは自動車整備士手帳
- (5) 実習受講済みの方は、実習受講証
- (6) 実習を受講する方は、実習申込書
- (7) 学科受講済みの方は、自動車整備士手帳
(学科(検査員研修等)を受講済みであることを証明するため)

◇ 持ち物 (1) 筆記用具 (鉛筆又はシャープペンシル)
(2) 消しゴム
(3) マーカーペン
(4) 資料をお持ちの方は『令和2年度又は令和3年度自動車検査員研修資料』又は『令和2年度版最近改正された法令・通達集(整備事業編)』又は『電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習テキスト(国土交通省自動車局整備課作成)』

電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習が開催されました

標記講習会は、9月26日（木）振興会研修センターにて実習講習を33名の受講者で実施しました。

また、山梨運輸支局により学科講習・試問が実施され、36名が標記講習を修了しました。



令和6年度第1回自動車整備士技能登録試験について

標記登録試験が、10月6日（日）振興会研修センターにおいて実施されました。申請者数、受験者数は次のとおりでした。

種 目	申 請 者	受 験 者
二級ガソリン	1 8	1 8
二級ジーゼル	1	1
三級 シャシ	1	1
三級ガソリン	4 1	3 7
合 計	6 1	5 7

第144期技術講習所開講式が開催されました

第144期技術講習所開講式が10月16日（水）9：00より開催されました。

村松教育委員長より開講の挨拶があり、2級ガソリン課程14名、3級自動車ガソリン・エンジン課程19名、計33名が3月までの20日間にわたる自動車整備技能登録試験実技免除講習を受講することになりました。

受講生33名全員が本講習を無事修了出来るよう、お互いに努力していきたいと思います。

また、講習生を送り出している事業場につきましては、講習受講に対するご協力をお願いします。



外国人自動車整備技能実習評価試験の報告について

(一社)山梨県自動車整備振興会にて外国人自動車整備技能実習評価試験が行われ、その結果は下記のとおりです。

実施日	初級学科試験			初級実技試験		
	受験者数	合格者数	合格率 (%)	受験者数	合格者数	合格率 (%)
10月26日（土）	6	6	100	6	6	100

車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会について

平成23年9月以降、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となります。

これに伴い、下記のとおり研修会を開催しますので、受講及び許可申請を希望される事業者の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

なお、定員を100名とさせて頂きます。定員となり次第締め切らせて頂きますのでご理解の程お願いします。

1. 開催日時

①12月9日（月） 受付時間：12：30～13：00
研修時間：13：00～18：00

2. 開催場所

（一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂

3. 受講対象者

自家用の車積載車を保有し、有償運送許可を受けようとする事業者の責任者1名

※複数店舗ある事業者において責任者1名の受講で複数台の申請が可能ですが、必ず社内研修を行って下さい。

4. 費用

研修費 5,100円（税込）
テキスト代 500円（税込）

5. 持参品

①研修費

②車積載車の自動車検査証コピー

使用者（所有者）の住所が許可を受けようとする事業者と同一であること。

車検証が旧住所（市町村合併も含む）や旧社名の場合は、記載変更を行って下さい。県外ナンバーは申請できません。

③車積載車の任意保険証コピー

損害賠償責任保険契約または損害賠償責任共済保険を締結していること。

任意保険 対人保険 1名当たりの補償額 無制限

④印鑑（法人の場合は代表者印、個人の場合は認印、シャチハタは不可）

⑤筆記用具

6. 受講申込方法

下記の有償運送許可取得のための研修会申込書に必要事項を記載の上、
11月29日（金）までにFAXにてお申し込みください。

* **許可証の有効期間が3年間となっておりますので、お持ちの許可証の有効期間をご確認下さい。**

車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会申込書

12月9日(月)

受付時間：12:30～13:00

研修時間：13:00～18:00

支 部 名	支部	認証番号	8 -
事業者名			
代表者名			
受講者名			

受講者が変更になる場合は、事前にご連絡を下さい。

今月の配布物について

- ・トレーラの火災防止対策チラシ 各工場一枚ずつ
- ・大型車の車輪脱落事故防止啓発用ポスター 各工場一枚

トレーラ火災にご注意!



その火災
整備不良かも!?

出典：国土交通省 YOUTUBE チャンネル
(トレーラ火災の原因と防止について)

QRコード

この番組の収録はございません

トレーラの装置別不具合

制動	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ブレーキ・チャンバ、スプリング・チャンバ ダイヤフラムの劣化、スプリングの折損、 ブレーキ・ホースや継ぎ手の劣化</p> <p>リレーエマージェンシーバルブ エアフィルターの目詰まり、パッキン類の劣化 不純物や水分凍結によるリレー部目詰まり</p> <p>オートマチック・スラップ・アジャスタ、ブレーキシュー ゼロ点調整不良、リターンスプリングの劣化 シューベアリング部の潤滑不良</p> <p>車輪、ホイール、ハブ ペアリング部の潤滑不良、 アクスルナットの締付トルク不良</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>エア圧力低下 ブレーキ引き摺り</p> <p>ブレーキ戻り不良 ブレーキ引き摺り</p> <p>回転不良 摩耗</p> </div> </div>
	

適切な点検整備を行うことが車両火災の防止に有効です

日本自動車車体工業会 トレーラ部会

防ごう大型車の車輪脱落事故



おとさま
ための
点検整備

おとさま
ための
点検整備

メンテしなくて
大丈夫です!!
がんばります!!

事前の正しい点検が大き
な事故を未然に防ぐ確
かめの手段です。

おとさま
と
さ
な
い

**トルクレンチで
適正締付**

適正なトルクの締付けより
締め付け後も壊れぬ実施。

**さびたナットは
清掃交換**

さびたナットを取
り除く!!

もうあぶない
であります。

**ナット・ワッシャー
隙間に給脂**

ナット・ワッシャーを脂で潤すと
ナット・ワッシャーもすぐ潤滑エンジンオイル
などに潤滑の潤滑油を多く塗布し、
回転させても油をなしませんください。

**いちにち一度は
ゆるみの点検**

運行前に特に緊急が多い
左後輪を中心に、ボルト、ナットを
目で見て手で触るなどして点検します。

©くわくわ玉房

23